

(様式6-2)

研究成果概要

所属学校名 鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校

職・名前 教諭・勝井 まどか

- 1 事業の名称 情報教育内地留学
- 2 留学先の名称 三重大学教育学部附属教育実践総合センター
- 3 研究主題 小学校特別支援学級在籍児童の主体的なコミュニケーションを目指すタブレット型端末の活用実践

4 研究成果の概要

小学校の特別支援学級には、特別支援学校の約3倍の障害のある児童が通学している。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」にもあるように、特別支援学級に在籍はしていても、障がいの有無に関係なく、居住地域の小学校で共に過ごし共に学ぶ姿は、今後さらに教育の場に求められる姿といえる。しかし、特別支援学級に在籍する児童は、様々な障がいにより、自己表現が困難で相手に思いが伝わらないことがある。それにより、コミュニケーションが図りにくい現状がみられる。

そこで、本研究では、研究目的を「知的障がいのある児童のタブレット型端末による意思表示や表現活動は、主体的なコミュニケーション活動として有効であるか検証する」とした。知的障がいがあり発語が不明瞭な小学校の特別支援学級に在籍する児童1名に対して、タブレット型端末を活用した意思表示や表現活動を行った。評価方法は、ビデオ録画し、対象児の表情や操作の様子から検証した。また、作品視聴後に交流学級児童に質問紙調査を行い、分析を行った。これまで対象児には、自分の気持ちが伝わらない時に、しばしば問題行動がみられた。

実践1として、VOCAアプリによるアイコン作成と意思表示を行った。オリジナルアイコンの作成では、対象児自ら録音・再生を納得がいくまで繰り返す姿やアイコン名の入力操作を最後までやり通す姿がみられた。また、アイコンによる意思表示では、「すき」「図書館へ行きたい」「ごめんなさい」といったアイコンを児童自らが選択し、音声表出して相手に伝えた。それらの活用場面の一つに、対象児と教員の思いのズレを意思表示によって修正でき、問題行動を解消できた場面があった。さらに、対象児が、自分の意思表示に対する周りの反応を楽しむ表情もみられた。アイコン活用が、相手に意思を正しく伝えるというコミュニケーションの基盤となっただけでなく、対象児が相手とのやりとりを楽しめたことは、児童による主体的な意思表示がコミュニケーションの起点になったといえる。

実践2として、動画編集アプリによる対象児の休日の様子をテーマにしたショートムービーの作成と交流学級での作品視聴を行った。アプリ上で写真画像に音声入力や手書き文字での書きみ作業は、スムーズに行えた。画像を時系列に並べる作業は難しく、教員の支援を必要とした。また、質問紙調査の結果、作品視聴によって、今まで知り得なかった対象児について知ることができただけでなく、「切符を一人で買えるのがすごい」「がんばって声を出していた」といった対象児の実態や頑張りを認める記述があった。このことから、作品視聴が周りの児童の対象児に対する理解を促進する可能性が示唆された。

以上の結果から、成果としては、次の5点が挙げられる。

- 知的障がいがある児童の学習や制作活動に、操作が理解しやすい支援機器は有効である。
 - タブレット型端末の活用による音声表出に対する即時フィードバックは、児童の学習意欲を引き出し、学習意欲を持続させる。
 - 児童による意思決定や意思表示は、児童の安定した生活につながる。
 - 相手の反応を楽しめたことは、主体的なコミュニケーションの起点となった。
 - 対象児が作成した作品の視聴は、周りの児童が対象児を理解するのに役立ったと推察される。
- 今後の展望としては、次の2点である。
- 録音・再生を繰り返す音声入力活動は、発語訓練の支援方法となり得る可能性がある。
 - ショートムービー作成と交流学級での作品視聴を長期的に行い、波及効果を検証したい。